

令和6年度 第3回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 令和6年8月7日（水）

10時30分～11時22分

場 所 環びわ湖大学・地域コンソーシアム会議室

【出席委員】 浅田委員長、秋葉委員、田川委員

【事務局】 秦高等教育振興課長、他関係職員

【県立大学】 井手理事長（学長）、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、
中嶋理事、澤野事務局次長、他関係職員

開会

○委員会の進め方について

・事務局から説明

【議題】

1 第3期中期目標期間における業務の実績に関する評価について

・評価(案)について、事務局から説明

委員長) 委員から事前に出された「不測の緊急事態の中、理事長兼学長のリーダーシップのもと、危機管理体制が十分に機能したと評価することも可能」という意見について法人から発言はあるか。

大学) コロナ対応としては、令和2年2月に危機対策本部を設置し、令和5年5月に解散するまで49回の本部員会議を開催して対応してきた。

委員) コロナ禍の対応ができてない、構成員の安全が守れない、命が守れないような組織であれば、それは評価の中で指摘すべきことだと思う。その裏返しとして、そこが担保されたのであれば危機管理の行き届いた組織であると評価してもいいのではないかと考える。

委員) 中期計画外のコロナ対応をきちんとできたことは、特筆した方が良いと感じている。

委員長) 世界中同じ状況で各大学は大混乱した。中期計画期間の総括としてコロナ禍は大きな出来事だったのでそれをどのように評価するかということ。全国の大学がコロナ対応をした中で、滋賀県立大学が特筆すべき対応を

されたか。この評価（案）の中でも、2 ページと 6 ページでコロナ対応に触れられており、基本的にはきちんと対応されたと評価されている。コロナ禍では、国際交流における活動などマイナスの要素もかなりあった。そういう部分と想定外のことに對して機動的に對應された危機管理の部分を総合的にどのように評価するか。事務局で、何か意見はあるか。

事務局) いただいた御意見を踏まえて、2 ページ目の記載に組織におけるリーダーシップ、理事長兼学長のリーダーシップが発揮されたということを追記してはどうかと考える。具体的には「理事長兼学長のリーダーシップのもと、全ての学生が円滑に受講できる環境を整備したことや、生活に困窮する学生に対して食料支援を継続的に実施されたことも評価できる」と修正してはどうかと考える。

委員) 組織を統括するという意味で、理事長学長の存在は大きく、危機対応の会議を何度も開かれて、緻密な議論をされたと思う。変化に對應できる学修環境の整備、経済的な支援、生活に困窮する学生に対しての食料支援等々をされてきた。特徴的に對應されてきたことを理事長兼学長のリーダーシップという言葉で一つに収めたらどうかということだが、いかがか。他大学もコロナ対応をされている中で、どこまで評価結果に記載するか。今回まとめる評価は全体のバランスを考えた時に、コロナ対応だけではなくて、6 年間全体の評価ということになる。

委員) 危機管理体制を整えたという点についての評価はいかがか。

委員) 危機管理体制を整えたことについて大学側としてはどのように考えているか。危機管理というと総合的なこととなる。コロナに即時的に對應する部分と危機管理体制全体のことというのは少し違う気がする。目の前で起こっている様々な変化に對應していくのは危機管理だが、危機管理体制全体のこととなると、6 年間全体の危機管理体制をいうのではないかと思っている。

委員) コロナ対応に関する文脈の中での評価としてはどうか。

委員) コロナ対応で危機管理体制が大きく前進した部分はあるか。体制の話とすると、コロナ対応により危機管理体制に進展があるはず。コロナ対応により整理された部分もあると思うが、そのことが今につながる危機管理体制

制として残っているか。そこがポイントだと思う。

大学) 新型コロナウイルス感染症対策としては、学内の規定に基づいて危機対策本部を設置し、本部員会議を必要に応じて開催しながら対応した。危機管理体制に進展があったかと言われると、なかなか難しい。

委員) 経験としてはすごく大きなものを得られたと思う。次同じようなことが起こったら、予測しながら動けるところがある。ただし、そのことはどこの大学も同じ。今回のコロナ禍での対応は、既存の規定や様々な手続きに基づいたもの。ただそれだけでは対応できない部分があって、様々なことを機動的に対応されたと思うが、その時々判断は、まさに理事長のリーダーシップで判断されていたと思う。だが危機管理体制とまで言ってしまうと、広げすぎかなという気がしている。いかがか。

委員) ここまでの議論をした上での記載であれば異存はない。

委員長) 大学としてはコロナ禍での経験を引き継ぎ、次の想定外のことに對しても柔軟に對應、對処いただければと思う。その点を評価に書き込むのは難しいが、要するに、こうした議論があったことも継承し、大学としてより学生、そして教職員を大切に運営いただければと思う。

今回、丁寧に御議論いただき、そのことが反映された評価（案）になっていると思っている。

以上で評価（案）についての議論を終わりたい。本日の内容を踏まえて修正したい。さらに字句の修正などがあるかもしれないが、そうしたことについては委員長に一任願いたい方がよろしいか。

(異議なし)

この評価（案）は、滋賀県公立大学法人評価の基本方針に基づき、これを法人に示して、意見の申立ての機会を設ける必要がある。その手続きに入りたい。これまで議論を重ねているので、法人も御理解いただいていると思うが、もし事実誤認だとか字句修正すべきところがあれば御指摘いただきたい。その際の字句修正等軽微な変更についても委員長に一任願いたい方がよろしいか。

(異議なし)

時間に余裕もあるので、評価(案)に限らず大学全般含めて御意見、あるいは感想など伺えたらと思うがいかがか。

委員) 私は前職が高専の校長であった。滋賀県で高専を作る計画があるということで委員就任依頼があったものと理解している。今後評価だけでなく計画を作る段階でもお力になれることがあればベストを尽くしたい。

委員) 地域連携を中心的に確認してきた。第3期中期計画期間中、コロナ禍において動きづらい数年があったが滋賀県の中で県立大学のポジションをしっかり維持されたと思っている。そのあたりのことは評価(案)に書けていると思っている。第4期中期計画期間では、高専設置ということがすごく大きなテーマになってくるが、地域に貢献できることは大事な点になる。引き続き、地域貢献していただける公立大学法人であっていただけたらと思う。

コロナ対応では、食糧支援の他に経済支援もされていたと思う。どこの大学もそうだったと思うが、経済的に厳しい学生は本当に厳しかった。評価(案)の表現において食料支援「等」とか、一言足せたらいいと思う。

委員) 国からの経済支援以外に法人独自で経済支援をされたか。

大学) 後援会とも連携しながらクオカードを学生に配布した。

委員長) 独自の取組をされているなら、一言足してもいいかと思う。

第3期中期計画の総括だが、途中で法人の執行部が代わられた中で、6年間の中期目標、中期計画を継続的に行いながら仕上げていくのは、難しいタイミングだったと思う。さらに現在の第4期中期計画を作って動き出す重要な時期であったと理解している。

今日が今年度最終の評価委員会となる予定だが、今後について、事務局から連絡はあるか。

事務局) 御案内の通り、地方独立行政法人法上年度評価をする必要はなくなったが、法人運営において進捗管理をしていく必要自体は引き続きあると考えている。また、こうした場合は、民間の企業経営の観点のもとより他の大学の御経験と知見などを踏まえて御意見をいただける非常に貴重な機会だと考えており、毎年度、法人運営の進捗について御報告の場を設けさせ

ていただきたいと考えている。

具体的にどのような形で報告なり進捗管理していくのかについては、事務負担の軽減などに配慮するという法改正の趣旨も十分に踏まえて検討していきたい。このことについて御意見等いただければ。

委員長) 法令が改正され、評価委員会が年度ごとに評価することはなくなった。

一方で中期計画4年終了時の見込み評価と6年終了時の評価は行わなければならない。他には中期目標と中期計画策定時に意見を出すという手続きがある。もし年度ごとの法人運営に係る報告をしないことになると、これから3年間は、法人評価委員会を開かないことになり、4年終了時に評価することが難しいのではないかと考えている。4年後に評価してくださいと言われても、その間どんな法人運営だったのかみたいなことになりかねない。だから法人でも年度計画を作られ、実績確認と点検評価をされていくと思うので、それらの経過について、意見交換があった方がいいと思っている。特に高等専門学校開設に向けた進捗状況とか、あるいはそれについての何かアドバイスを委員からいただけるような場というのはあってもいいと思っている。そうすると法人評価委員会としても経過を把握しつつ、4年終了時に、それまで意見交換していたことの進捗から評価しやすいと思う。

法人として考えはあるか。

大学) 我々は法人評価委員会から評価される側であるので、法人評価委員会の運営方法はお任せしたいと思う。いずれにしても、委員長がおっしゃるように、法人としては今後も毎年、年度計画を作り実績をまとめていかなければならない。

ただし、これまでは、法人評価委員会の開催を軸に年間の作業スケジュールを組んでいたことから、早めに評価委員会との意見交換のタイミングなどを示していただければありがたい。

委員長) スケジュールは県と法人で調整願う。

委員) 高専を作る話については、作った後に評価するのでは建設的ではない。こういうものを作るということについて議論できる場があった方がより建設的だと思う。

事務局) 今の御意見を踏まえ、毎年、現状を説明し、意見交換をしてまいりたい。

委員長) 法人運営の最終責任は役員会だと思っている。あくまでも評価委員会は外から意見、発言する立場と考えている。それをどのように受け止められて、どのようにされるかは法人の責任だと思っている。

我々はいくまで出てきた実績に対する評価の責任を負っている。将来の方向性に対して関与するのは、中期目標や中期計画に対する意見については位置づけられている。ただ、あくまで意見であって、命令ではない。

だから、法人に対して、評価委員会という立場とその距離感を適正に保ちつつ、我々も法人には良くなってほしいし、ぜひいい形で進んでほしいと考えている。特に高等専門学校の開校は、第4期において、非常に重要であり、成功してほしいし、大学も発展してほしいという思いがある。その辺のところを共有しながら、実のある意見交換ができればいいと思っている。あり方は県にお任せする。

事務局) はい。法人評価委員会は知事の附属機関として設置されており、正式に御意見をいただく場と、それ以外の意見交換の場とどのように整理することも含め考えてみたい。

大学) ぜひそのような場を設けていただければと思う。中期目標・計画という観点から申すと、既に第4期の中期目標・計画は確定しているが、期間中に高専開校が予定されており、開校前には開校後の教育研究等の目標を定めた新たな中期目標・計画を策定し直さなければならないと理解している。

第4期中期目標・計画の変更にあたり、特に高専については、評価委員から色々な御意見をいただけるのかと思っている。

事務局) 説明不足であったが、第4期中期目標、中期計画の変更にあたり御意見をいただく必要がある。

委員長) そうしたことも含めて来年度以降の法人評価委員会のスケジュールを考えていただきたい。

○秦高等教育振興課長 挨拶

閉会

※ 委員) には委員長の発言も含む